



--令和4年3月9日(水)--

総会議案審議の町内会長会議、 除雪に不満が爆発！



▲会議での密を避けるため、リモートを併用。地区内でのICT化が浸透しつつある。

この日、日の丸会館で栄東連合町内会の町内会長会議が開催されました。一部参加者は、Zoom（リモート会議）での参加となり、連町役員と町内会長の39名が出席し、定期総会などの議案を審議しました。

まず、定期総会は、新型コロナの状況から令和4年度も委任状を活用して、各町内会からの代表者1名と役員による規模を縮小しての開催とすることに決定しました。続いて、3年度の事業報告、決算報告（見込）と4年度事業計画案、予算案を説明し、異議なく承認されました。また、4年度は役員の改選期であり、4月中には選考委員会で役員

の推薦案などが取りまとめられ、総会で正式に提案される予定です。

本年は、大雪のためパートナーシップ排雪が大幅に遅れています。菊地連町会長からは、土木センターなどから情報収集した現状の説明がありました。最近の気温上昇で、ザクザク路面で埋まる車が続出し、会長の皆さんは、町内会員からの問い合わせなどに苦労されていますが、3月中の完了は難しいような情勢です。

出席者からは、「朝、除雪車が削っても夕方には車が埋まってしまう」、「最早、大雪ではなく雪害という大災害、自衛隊への要請など抜本的対策を連町としても申し入れすべき」、「雪が降っても全くというほど除雪車が入らない。苦情が多いところの一部を除雪しても、道路は続いており意味がない」、「排雪の遅れは我慢するにしても、全く除雪車が入らないことは理解できない」、「病人が出ても救急車が通れない、火事になっても消防車が入れない」など、札幌市の除雪体制に対する不満の声が溢れていました。

こうした現状や町内会長の声を受け、菊地会長が3月18日に札幌市建設局長を訪問し、除雪・排雪の改善要望を提出しています。



▲雪どけに伴い、ザクザクの悪路となった栄東まちづくりセンター周辺道路(3月10日撮影)

子どもの交通安全守って15年、

交通安全指導員・永井 守さん

栄東地区で小学校の通学時に、交差点などに立って、子どもたちの横断を優しく見守ってくれる人たちがいる。東区交通安全指導員栄東支部の方々である。そのリーダーは、支部長の永井守さん、80歳。指導員歴15年のベテランである。

永井さんのお子さんがスポーツ少年団に席を置いていた恩返しに始めたボランティアのひとつが交通安全指導員だという。警察官のような制服とヘルメットで赤い指導棒を持ちながら、子どもたちの安全を守る。制服を着ると「身の引き締まる思いがします」と表情は凛々しく、指導員としての使命感が伝わってくる。

長年の活動の中で、子どもたちとの心の交流も広がる。「おはようございます。ありがとうございます」。子どもたちの笑顔と何気ない挨拶が心に響くという。「卒業時には、子どもたちがラン



栄東に生きる

交通安全指導員

永井 守さん



ドセルにつけていたマスコットをくれました」と指導棒につけたマスコットを嬉しそうに見せてくれた。子どもたちとの心の交流が、暑さ、寒さに耐えながら、この活動が続ける原動力だという。

4月には、小学校に新入学の児童が入る。「子どもたちを決して交通事故の犠牲にはしない」という決意を新たに、交通安全指導員の皆さんの活動が続いていく。こうした地道なボランティア活動が子どもの安全を支えていることを忘れてはならない。

取材：栄東げんきっ子編集委員（高橋・鎌田・澤村）

各種証明が必要な際は、ぜひ

栄東まちづくりセンターをご活用下さい！

栄東まちづくりセンターでは、各種証明の取次交付を行っています。

【電話・来所で申込できるもの】

- ◆印鑑証明書……………印鑑登録証（カード）があれば、どなたでも請求可能
- ◆住民票……………本人・同一世帯の方が請求可能

【来所のみで申込できるもの】

- ◆戸籍関係の証明…札幌に本籍のある方で本人・配偶者・直系の方が請求可能
顔写真付きの本人確認書類が必要

※申込受付は午後4時45分まで、お渡しは翌開庁日11時以降となります。

その他にも取得可能な証明書（税の証明は除く）もございます。

お問い合わせ・お申し込みは、栄東まちづくりセンターまでお気軽にお電話ください。



《栄東まちづくりセンター》

住 所：東区北41条東14丁目3-1

電 話：711-2203

※併設の日の丸会館は別施設のため、電話のお掛け間違いにご注意ください。

開庁日時：月～金曜日 8:45～17:15

（土日祝、年末年始は閉庁）